

# 新型コロナウイルス対策に係る主な支援メニュー(事業者の皆様)

項目		種別	概要	サポート窓口	申請方法	申請窓口・期限
現金給付	売上減少	経産省	[主な要件] ひと月の売上額が前年同月比で50%以上減少(令和2年1月から12月までのいずれかの月) [上限額] 法人:200万円 個人事業者:100万円 [計算方法] 前年の総売上(事業収入) - 前年同月比△50%以上の売上×12月) [対象拡充] ①主たる収入を雑所得・給与所得で確定申告した個人事業者 ②2020年1~3月の間に創業した事業者	コールセンター 0120-279-292  IP電話専用 03-6832-6631  白老町商工会 82-2775	電子	<a href="https://www.jizokuka-kyufu.jp/">https://www.jizokuka-kyufu.jp/</a> 令和3年1月15日
		白老町	[対象者] 飲食事業者・宿泊事業者・旅客運送事業者 [主な要件] 令和2年2~5月のいずれかの月の売上額が前年同月比で20%以上減少 [支給金額] 法人:20万円 個人事業者:10万円	白老町商工会 82-2775	書類	白老町商工会 82-2775 令和2年6月30日
		白老町	[対象者] 小規模事業者等(中小企業等緊急経営支援給付金の受給事業者を除く) [主な要件] 令和2年2~6月のいずれかの月の売上額が前年同月比で20%以上減少 [支給金額] 事業収入の最大減少率50%以上 : 5万円 事業収入の最大減少率20~50%未満 : 10万円 休業要請対象事業者(事業規模問わず) : 5万円	白老町商工会 82-2775	書類	白老町商工会 82-2775 令和2年11月30日
		白老町	[対象者] 次のいずれかの給付金を受給した、又は今後受給する事業者 ・中小企業等緊急経営支援事業給付金 ・小規模事業者等経営支援事業給付金 [支給金額] 法人:5万円 個人事業者:3万円	白老町商工会 82-2775	書類	白老町商工会 82-2775 令和2年11月30日
		白老町	[対象者] 一次産業事業者(農業・林業・漁業) [主な要件] 令和2年2~12月のいずれかの月の総事業収入が前年同月比で20%以上減少 [支給金額] 事業収入の最大減少率50%以上 : 5万円 事業収入の最大減少率20~50%未満 : 10万円 [加算額] 法人:5万円、個人事業者:3万円を上記に加算	(農業・林業) JAとまこまい広域 白老支所 82-2266 (漁業) いぶり中央漁業協同組合 83-5001 白老町農林水産課 82-6491	書類	(農業・林業) JAとまこまい広域 白老支所 82-2266 (漁業) いぶり中央漁業協同組合 83-5001 令和3年1月31日
現金給付	休業要請等に対応した場合	北海道	[対象者] 対象施設一覧に示された施設の事業者 [主な要件] (1)休業要請を受けた施設を休業(4/25~5/15) (2)酒類を提供する(1)を除く飲食店における酒類の提供時間の短縮(~19時) (3)上記(1)又は(2)のほか、感染リスクを低減する自主的な取組を実施 [支援金額] 休業 : 法人30万円 / 個人事業者 20万円 酒類提供時間短縮 : 10万円	お問合せセンター 011-351-6469  白老町商工会 82-2775	書類 又は 電子	〒060-8791 北海道休業協力・感染リスク低減支援事業運営事務局(住所不要) <a href="http://hokkaido-support.jp">http://hokkaido-support.jp</a> 令和2年7月31日
		北海道	[対象者] 対象施設一覧に示された施設の事業者 [主な要件] (1)休業要請を受けた施設を休業(5/19~31) ※5/24を以て解除となった業種有り (2)上記(1)のほか、「新北海道スタイル」を実践 [支援金額] 10万円 [対象者] 休業要請の対象外施設の事業者 且つ 令和2年3月末までに開業した事業者 [主な要件] (1)売上額が前年の1/2以下 (2)上記(1)のほか、「新北海道スタイル」を実践 [支援金額] 5万円	お問合せセンター 011-350-7262  白老町商工会 82-2775	書類 又は 電子	〒060-8791 札幌西郵便局 私書箱第39号 北海道経営持続化臨時特別支援金事務局 <a href="https://hokkaido-support.jp/add/">https://hokkaido-support.jp/add/</a> A : 令和2年8月31日 B : 令和3年1月31日
		経産省	[対象者] 中堅・小規模・個人のテナント事業者(詳細未定) [主な要件] 5~12月の売上額が前年同月比50%以上減少 又は 連続する3か月の売上額が前年同期比30%以上減少 [給付率] 法人:家賃75万円/月まで⇒2/3(上限50万円/月) 個人:家賃37.5万円/月まで⇒2/3(上限25万円/月) ※6ヶ月分	コールセンター 0120-653-930  サポート会場 苫小牧経済センター 登別商工会議所 むろらん広域センタービル	電子	<a href="https://www.yachin-shien.go.jp/">https://www.yachin-shien.go.jp/</a> 令和3年1月15日
資金繰り	融	公庫	[主な要件] 売上高5%以上減少 [担保] 無担保 [限度額] 6億円 [据置] 5年以内 [利率] 2億円限度で3年間実質無利子(要件有り)	日本政策金融公庫 室蘭支店 0143-44-1731	書類	日本政策金融公庫 室蘭支店 0143-44-1731
		公庫	[主な要件] 売上高5%以上減少 [担保] 無担保 [限度額] 8,000万円 [据置] 5年以内 [利率] 4,000万円限度で3年間実質無利子(要件有り)			
		公庫	[支援対象] 商工会の経営指導を受けている小規模事業者 [担保] 無担保・無保証人			
		公庫	[支援対象] 生活衛生関係事業を営む方(旅館・飲食・理美容等) [主な要件] 売上額5%以上減少 [担保] 無担保			
資金繰り	融	公庫	[支援対象] 生活衛生関係事業を営む小規模事業者(北海道生活衛生営業指導センターが実施する経営指導を受けている者) [担保] 無担保・無保証人			

項目		種別	概要	サポート窓口	申請方法	申請窓口・期限
	衛生環境激変対策特別貸付	公庫	[主な要件] 売上高10%以上減少			
資金繰り	融資 中小企業総合振興資金 新型コロナウイルス感染症対応資金	経産省・北海道	[主な要件] セーフティネット4号・5号・危機関連保証の認定 売上高5%以上減少 [担保] 無担保 [限度額] 6,000万円 [利率] 6,000万円限度で3年間実質無利子(要件有り)	室蘭信金白老支店 82-2424 苫小牧信金白老支店 85-2461 道銀苫小牧支店 33-9211	書類	室蘭信金白老支店 82-2424 苫小牧信金白老支店 85-2461 道銀苫小牧支店 33-9211
	信用保証 セーフティネット保証4号	経産省	[主な要件] 売上額20%以上減少 [支援内容] 100%保証 [指定期間] 令和2年9月1日まで	室蘭信金白老支店 82-2424	書類	室蘭信金白老支店 82-2424
	セーフティネット保証5号	経産省	[主な要件] 売上額 5%以上減少 [支援内容] 80%保証 [指定期間] 令和3年1月31日まで	苫小牧信金白老支店 85-2461 道銀苫小牧支店 33-9211		苫小牧信金白老支店 85-2461 道銀苫小牧支店 33-9211
	危機関連保証	経産省	[主な要件] 売上高15%以上減少 [支援内容] 100%保証 [指定期間] 令和3年1月31日まで	白老町経済振興課 82-8214		白老町経済振興課 82-8214
	信用保証料の補給	白老町	[支援対象] セーフティネット保証又は危機関連保証の対象となる運転資金及び設備資金 [限度額] 10万円以内	白老町経済振興課 82-8214	書類	白老町経済振興課 82-8214
資本 中小企業向け資本金 資金供給・資本増強 支援事業	経産省	(1)資本金劣後ローン 民間金融機関が資本とみなすことができる資本金劣後ローンを供給。 (2)中小企業経営力強化支援ファンド (3)中小企業再生ファンド	日本政策金融公庫 室蘭支店 0143-44-1731	書類	日本政策金融公庫 室蘭支店 0143-44-1731 事前相談：R2.7.1開始 制度開始：R2.8月上旬	
経営支援	予防等 【受付終了】 中小・小規模事業者 感染予防対策等 緊急支援事業	北海道	[支援対象] 法人格を有する商店街組織、商工会を中心とした団体 [事業内容] 感染症拡大防止対策や巣ごもり消費等に対応(感染予防設備の導入・チラシやクーポン券) [補助率] 3/4(上限100万円)	北海道経済部 中小企業課 011-204-5341 胆振総合振興局 商工労働観光課 0143-24-9589	書類	胆振総合振興局 商工労働観光課 0143-24-9589 令和2年7月10日
	「新北海道スタイル」 安心宣言	北海道	・事業者の皆様に取り組んでいただいた「7つのポイント+1」を公表 ・「新北海道スタイル」ステッカーの配布	白老町商工会 82-2775	電子	申込フォーム(PC) <a href="https://www.har.p.lg.jp/r/DCOYiJT">https://www.har.p.lg.jp/r/DCOYiJT</a>
	「新しい生活様式」 実践普及事業	白老町	[支援対象] 「新しい生活様式(新北海道スタイル)」を実践する町内事業者 [事業内容] 換気設備・空気清浄機の設置、マスクや消毒液等の消耗品の購入 [補助率] 3/4(上限20万円/下限5万円)	白老町商工会 82-2775	書類	白老町商工会 82-2775 令和2年11月30日
	設備投資等 ものづくり補助金 (生産性革命推進事業)	経産省	[支援対象] 中小・小規模事業者等 [事業内容] 新製品・サービス・生産プロセスの改善に必要な設備投資等 [補助率] 中小企業1/2、小規模企業2/3	ものづくり 補助金事務局 050-8880-4053 白老町商工会 82-2775	電子	ものづくり 補助金事務局 050-8880-4053 GbizIDを取得し申請 マイページから入力 (4次) 締切未定
	IT IT導入補助金 (生産性革命推進事業)	経産省	[支援対象] 中小・小規模事業者 [事業内容] ハードウェア(PC・タブレット端末等)のレンタル等も含めたITツール導入 [補助率] 1/2(特別枠2/3)(上限額)事業により30~450万円	(一社)サービスデザイン 推進協議会 0570-666-424 白老町商工会 82-2775	電子	(一社)サービスデザイン 推進協議会 0570-666-424 GbizIDを取得し申請 マイページから入力 令和2年12月下旬
	新分野 中小企業競争力強化 促進事業費補助金	経産省	[事業内容] 中小企業者の新分野・新市場等への進出を支援 ①マーケティング支援事業 ②コンサルタント等招聘事業 ③産業人材育成・確保支援事業 ④テレワーク導入支援事業 ⑤市場対応型製品開発支援事業(一般・特定産業分野・共同研究開発)	北海道中小企業 総合支援センター 企業振興部 011-232-2403 白老町商工会 82-2775	書類 又は ①~④は 電子も可	北海道中小企業 総合支援センター 企業振興部 011-232-2403 [①~④のみ電子可] jGrants (GbizIDが必要)
	販路拡大 小規模事業者 持続化補助金 (生産性革命推進事業)	経産省 白老町 北海道	[支援対象] 小規模事業者等 (白老町商工会の助言等を受けて経営計画を作成した者) [事業内容] 計画に沿って販路開拓等に取り組む費用 [上限額等] [一般型] 50万円(補助率2/3) ※コロナウイルス感染症加算(売上10%以上減少)のある事業者：年度内に事業完了する案件について 道1/12、町1/12の上乗せ補助 [コロナ特別対応型] ~町から1/12の上乗せ補助 (A類型) 100万円(補助率2/3) (B・C類型) 100万円(補助率3/4) [事業再開枠] 50万円(補助率10/10)(単独申請不可)	白老町商工会 82-2775 北海道商工会 連合会 011-251-0101	書類 又は 電子	北海道商工会 連合会 011-251-0101 [一般型] (3次) 令和2年10月2日 [コロナ枠] (4次) 令和2年10月2日
	消費喚起 【新】 町内消費喚起 応援事業	白老町	[対象者] 複数の商工事業者で構成する団体 (商工会・商店街組合等) [対象経費] 町内消費喚起のための創意工夫によるプロジェクトの実践に要する経費 [補助率等] 4/5以内(上限：1,000千円/件・予算の範囲内)	白老町 経済振興課 82-8214	書類	白老町 経済振興課 82-8214
窓口 経済対策相談 サポート事業	白老町	[支援対象] 町内事業者(白老町商工会の会員・非会員問わず) [事業内容] 持続化給付金のほか、国や道、町の各種経済支援策について町民へのサポートを実施する	白老町商工会 82-2775	-	白老町商工会 82-2775	

項目		種別	概要	サポート窓口	申請方法	申請窓口・期限
雇用	雇用維持	厚労省	<p>[事業内容] 事業主が雇用の維持を図るために雇用調整した場合に助成金を支給</p> <p>[対応期間] R2. 04. 01～R2. 09. 30</p> <p>[生産指標] 前年同月比5%以上減少していること</p> <p>[助成率] 中小4/5(解雇等を行わない場合：中小10/10)</p> <p>[上限額] 15,000円/人日</p>	ハローワーク苫小牧 32-5221  コールセンター 0120-60-3999  胆振総合振興局 商工労働観光課 0143-24-9588	書類	ハローワーク苫小牧 32-5221
	有給休暇	厚労省	<p>[事業内容] 保護者として子供の世話をを行う必要がある労働者に対し有給休暇を取得させた事業者へ支援</p> <p>[対応期間] R2. 02. 27～R2. 09. 30</p> <p>[助成率] 対象労働者に支払った賃金相当額の10/10(上限額) 15,000円/人日(R2. 04. 01以降分) ※支援金上限額 7,500円/人日(R2. 04. 01以降分) (委託を受けて個人で仕事をする方)</p>	コールセンター 0120-60-3999	書類	学校等休業 助成金・支援金 受付センター (大阪西郵便局私書箱62号)  令和2年12月28日
	就職	北海道	新型コロナウイルスの影響で雇用維持に苦慮している業種と人手不足に直面している業種の人材をマッチングするサイト <a href="http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/jzi/oshigoto.htm">http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/jzi/oshigoto.htm</a>	—	—	北海道経済部 産業人材課 011-251-3896
観光	予防	北海道	<p>[事業内容] 宿泊事業者における感染予防に向けた衛生関連機器等の購入・設置に係る費用に対し補助</p> <p>[補助率] 3/4(上限額) 200万円/施設</p>	北海道経済部 観光局 011-204-5303	後日周知	北海道経済部 観光局 011-204-5303
継続	承継	経産省	<p>[事業内容] 第三者承継に係る費用を支援します。</p> <p>[補助率] 2/3(上限額) 買い手：200万円 売り手：650万円</p>	北海道経済産業局 中小企業課 011-709-1783	書類	北海道経済産業局 中小企業課 011-709-1783
	継続	経産省	<p>[支援対象] 中小企業者・小規模事業者</p> <p>[事業内容] 自然災害等(感染症対策を含む)への事前対策をまとめた事業継続力強化計画を経済産業大臣が認定 [支援内容] 税制優遇や金融支援等</p>	北海道経済産業局 中小企業課 011-709-1783	書類	北海道経済産業局 中小企業課 011-709-1783
納税等	納税猶予	白老税庁	期限内に申告や納税ができない場合は、申告期限の延長や納税の猶予が適用される場合有り	苫小牧税務署 32-3165  白老町税務課 82-2659	書類	苫小牧税務署 32-3165  白老町税務課 82-2659
	各種保険料の猶予等	厚労省	厚生年金保険料、労働保険料等について、納付の猶予や換価の猶予が適用される場合有り	苫小牧年金事務所 32-2889	書類	苫小牧年金事務所 32-2889

注1) 本紙は、各支援メニューの概要について記載したものであり、要件や申請方法等といった詳細については、個別の公募要項等によりご確認ください。

注2) 本紙は、政府等による経済対策の検討・決定状況を踏まえ随時更新されますので、支援メニューを活用する前に最新情報をご確認ください。